

国体・障害者スポーツ大会推進調査特別委員会

調査結果報告書

平成 30 年 11 月

茨城県議会

平成30年11月14日

茨城県議会議長 山岡 恒夫 殿

国体・障害者スポーツ大会推進調査特別委員会
委員長 海 野 透

国体・障害者スポーツ大会推進調査特別委員会
調査結果報告書

平成28年第1回定例会において本委員会に付託された「国民体育大会，全国障害者スポーツ大会，及び，これらを活用した地域づくり等に関する諸方策」について，これまでの調査の経過及び結果を次のとおり報告する。

目 次

はじめに	1
第1 調査方針及び調査経過	2
1 調査方針	2
2 調査経過	3
第2 国体・障害者スポーツ大会等を取り巻く現状	4
1 両大会の概要等	4
2 両大会の成績及び本県の競技力等	9
3 スポーツを活かした地域活性化等	13
第3 国体・障害者スポーツ大会の成功等に向けた課題	15
1 両大会の成功に向けた課題	15
2 競技力の向上等	17
3 両大会を通じた地域活性化	18
第4 国体・障害者スポーツ大会の成功等に向けた施策の基本方向	20
1 両大会の成功に向けて	20
2 両大会後も見据えた競技力の向上等	23
3 両大会等を通じた地域活性化に向けた取組	28
おわりに	30

(参考資料)

1 調査に当たった委員	31
2 活動経過	32
3 市町村別競技種目及び競技会場一覧	36
4 競技施設の整備状況等	40
5 中間報告への対応状況	48

は じ め に

スポーツは世界共通の人類の文化であり、我々に大きな感動や活力をもたらすとともに、心身ともに健康で文化的な生活を営む上で必要不可欠なものである。

また、スポーツは明るく豊かで活力に満ちた社会を形成する上で重要であるとともに、青少年の健全育成や地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造など、多様な意義を有している。

さらに、障害のあるなしに関わらず、健康づくりはもとより、生きがいづくりのためにもスポーツ活動は重要なものとなっている。

こうした中、2019年には、本県において国内最大のスポーツの祭典である「いきいき茨城ゆめ国体（国民体育大会）」及び「いきいき茨城ゆめ大会（全国障害者スポーツ大会）」が開催される。

特に国民体育大会は昭和49年（1974年）以来45年ぶりの開催となるほか、両大会の関連事業として全国初の開催となる「eスポーツ大会」が行われるなど、両大会は本県のスポーツ振興と文化の発展に寄与するとともに、本県の魅力を全国に発信する絶好の機会でもある。

このため、県のみならず、市町村や競技団体等と連携し、天皇杯・皇后杯の獲得に向けて戦略的に競技力向上に取り組むとともに、選手や役員など来県される方々に対して心のこもった「おもてなし」に努めるなど、両大会の成功に向けて、本県の総力を挙げて臨む必要がある。

また、両大会の成功に向けた取組にとどまらず、その翌年には東京オリンピックのサッカー競技が本県で開催されることも見据え、両大会の遺産（レガシー）として、将来にわたって本県のスポーツ振興や地域の活性化につなげていくことが求められている。

このような中、本委員会では、平成28年6月20日の第1回委員会以降、19回にわたり委員会を開催し、執行部から詳細な説明をいただくほか、競技力の向上に取り組む各競技団体の皆様などを参考人として招き、貴重なご説明やご意見をいただくなど、精力的に調査・検討を進めてきたところである。

本委員会は、調査・検討の集大成として、国体・全国障害者スポーツ大会の推進及びこれらを活用した地域づくり等を効果的に進めるための施策展開の基本方向などについて、ここに報告するものである。

第1 調査方針及び調査経過

1 調査方針

本委員会の設置の経緯等を踏まえ、調査方針を次のとおり決定した。

(1) 調査目的

国民体育大会は、我が国最大のスポーツの祭典として、広く国民の間にスポーツを普及し国民の健康増進と体力の向上を図るとともに、地方スポーツの振興と地方文化の発展に大きく貢献しており、2019年には、本県で開催される予定である。

また、国民体育大会に併せて開催される全国障害者スポーツ大会は、障害のある選手が競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、多くの人々が障害に対する理解を深め、障害のある人の社会参加の推進に寄与することが期待されている。

このため本県では、新たに国体・障害者スポーツ大会局を設置し、両大会の開催に向けた対応を強化しているが、これら両大会の成功に向け、県の総力を持って臨む必要がある。

さらに、その翌年(2020年)には、東京オリンピック・パラリンピックなど、本県に関連する大規模なスポーツイベントが開催予定であることから、これらの機会を効果的に活用し、いばらきの魅力発信を推進するとともに、スポーツ文化、観光、産業等の振興や地域の活性化につなげていくことが重要である。

そこで、国民体育大会、全国障害者スポーツ大会の推進及びこれらを活用した地域づくり等に関する諸方策について調査・検討を行う。

(2) 調査項目

- ① 本県のスポーツ活動の現状
- ② 国体・障害者スポーツ大会の成功に向けた課題、対応
- ③ 競技力向上等に向けた課題、対応
- ④ 国体・障害者スポーツ大会を通じた地域振興策等

(3) 調査期間

本委員会の調査期間は、平成30年11月までの概ね30カ月とし、平成30年第4回定例会の会期中に調査結果の報告を行う。

2 調査経過

本委員会は、平成28年6月20日の第1回委員会において調査方針を決定して以降、19回にわたり委員会を開催し、調査・検討を進めてきた。

調査・検討に当たって、まず、平成28年は、主に本県の競技力向上に向けた取組等について調査・検討を行い、執行部からの説明聴取のほか、競技団体や企業、競技会場となる自治体等の方々を参考人として招致し、ご説明やご意見をいただいた。

また、総合開・閉会式等が行われる笠松運動公園において、施設の整備状況等を確認するため県内調査を行った。

そして、第7回委員会において、それまでの調査・検討過程を通じて取りまとめた競技力向上等に向けて取り組むべき施策について提言を行った。

また、平成29年は、主に国体・全国障害者スポーツ大会の推進及びこれらを活用した地域づくり等に関する諸方策について調査・検討を行い、両大会の成功に向けた課題・対応のほか、両大会を通じた地域振興策等について執行部から説明聴取を行った。

併せて、参考人として県競技力向上対策本部が雇用しているスポーツ専門員の方々や（公社）さいたま観光国際協会の方を参考人として招致し、それぞれ活動状況や国体を契機としたスポーツツーリズムの振興等について、ご説明やご意見をいただいた。

そして、第13回委員会において、それまでの調査・検討を通じて取りまとめた、両大会の推進及びこれらを活用した地域づくり等を効果的に進めるための施策の基本方向を決定し、平成29年第3回定例会において議長に中間報告を行った。

さらに、平成30年は、中間報告で取りまとめた提言への対応状況について、執行部から説明聴取を行った。

また、平成28年に引き続き競技団体の方々を参考人として招致し、前回の意見聴取以降における競技力向上に向けた取組のほか、国体に向けた意気込み等について、ご説明やご意見をいただいた。

さらに、3回にわたり県内調査を行い、県内各地域における主な施設の整備状況を確認するとともに、平成30年（2018年）の開催県である福井県（福井しあわせ元気国体）へ県外調査を行った。

そして、第17回委員会以降は、両大会の開催に向けた取組等について執行部から説明聴取を行うとともに、それまでの調査・検討状況について整理し、取り組むべき内容等について活発に議論を行うなど、提言の取りまとめに向けて調査・検討を進め、第19回委員会において、提言内容を含めた本委員会の調査結果報告を取りまとめた。

第2 国体・障害者スポーツ大会等を取り巻く現状

1 両大会の概要等

(1) 両大会の概要

大会名	いきいき茨城ゆめ国体 (第74回国民体育大会)	いきいき茨城ゆめ大会 (第19回全国障害者スポーツ大会)
目的	広く国民の間にスポーツを普及し、国民の健康増進と体力の向上を図り、地方スポーツの振興と地方文化の発展を図ることを目的とする。	障害のある選手が競技等を通じスポーツの楽しさを体験するとともに、多くの人々が障害に対する理解を深め、障害のある人の社会参加の推進に寄与することを目的とする。
開催期間	2019年9月28日(土) ～10月8日(火)【11日間】 会期前日程：2019年9月7日(土) ～9月16日(月)	2019年10月12日(土) ～10月14日(月)【3日間】
実施競技	○正式競技：37競技 ○特別競技：1競技 ○公開競技：5競技 ○デモンストレーションスポーツ：31競技	○個人競技：6競技 ○団体競技：7競技 ○オープン競技：6競技
参加者数	(選手・監督)約23,000人	(選手・監督)約5,500人
スローガン	「翔べ 羽ばたけ そして未来へ」	
マスコット	いばラッキー	
イメージソング	「そして未来へ」 作詞・作曲 兒玉苑香／編曲 大寄慶子／歌 磯山 純	
開閉会式会場	笠松運動公園陸上競技場	

(2) 文化プログラム

いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会文化プログラムは、県民総参加の実現に向け、文化・芸術活動を通じて多くの県民に両大会へ参加してもらうとともに、本県の魅力を全国に発信するものである。

なお、eスポーツの全国大会である「全国都道府県対抗eスポーツ選手権 2019 IBARAKI」についても、文化プログラムの一つとして開催が予定されている。

【参考1】「全国都道府県対抗eスポーツ選手権 2019 IBARAKI」の概要

(1) 目的等

- ・年齢や性別，ハンディキャップの有無にかかわらず，両大会に参加できる環境を提供し，大会開催の目標の一つである共生社会づくりのきっかけとする。
- ・また，「最初に国体で都道府県対抗のeスポーツ大会が行われた県」として本県を発信し，スポーツツーリズムの振興及びスポーツ活動への民間活力の導入を図る。

(2) 実施競技

サッカー（ウイニングイレブン 2019）

※選定理由

- ・東京オリンピック大会において本県が会場地である競技。
- ・国内で高い認知度を有する競技であるとともに，県内にも2つのJリーグチームを有し，多くのファンがいること。

(3) 実施方法等

オープンの部及び少年の部に分け，それぞれ3人一組による団体戦による。

(4) 茨城プレ大会

- ・開催日等：平成30年9月15日（土），つくば国際会議場（大ホールほか）
- ・競技：サッカー（ウイニングイレブン 2019）
- ・方式：3人一組による団体戦（試合時間10分＋PK戦）
- ・参加資格：

①オープンの部…県内に居住又は在勤・在学する者で構成

②少年の部……県内に居住又は県内に所在する高校に在籍する生徒で構成

〔※オープンの部出場者の年齢は問わない。ただし，チームの構成員のうち3名以上が高校に在籍する生徒の場合は，少年の部に出場するものとする。〕

- ・出場数：オープンの部25チーム，少年の部16チーム

(5) 大会までのスケジュール

- ・2019年4月～7月・・・予選会（各都道府県代表を決定）
- ・2019年10月4～6日・・・本大会（全国の代表48チームによる競技会）

(3) 両大会の開催に向けた現状等

① 両大会における参加見込み数

先催県の実績等を踏まえると，両大会の開催期間中には数多くの選手団や大会関係者，観覧者等が来県することが見込まれている。

特に，全国障害者スポーツ大会では，ハンディキャップを持つ選手や観覧者等が多く来県することが見込まれている。

【参考 1】参加者数見込み（選手団，競技団体・報道などの大会関係者，観覧者を含む。）

国体	11 日間で延べ 70 万人～90 万人
全国障害者スポーツ大会	3 日間で延べ 9 万人

※平成 30 年福井国体：559,821 人，福井大会：98,619 人（いずれも速報値）

【参考 2】先催県における総合開・閉会式の参加人数及びバス台数

	国体			全国障害者スポーツ大会		
	平成 28 年 岩手国体	平成 29 年 愛媛国体	平成 30 年 福井国体 (速報値)	平成 28 年 岩手大会	平成 29 年 愛媛大会	平成 30 年 福井大会 (速報値)
総合開会式 (開会式)	30,035 人 473 台	28,783 人 477 台	25,333 人 —	18,718 人 557 台	21,565 人 600 台	23,904 人 —
総合閉会式 (閉会式)	13,389 人 191 台	14,686 人 199 台	15,030 人 —	18,253 人 490 台	18,590 人 605 台	18,270 人 —
計	43,424 人 664 台	43,469 人 676 台	40,363 人 —	36,971 人 1,047 台	40,155 人 1,205 台	42,174 人 —

【参考 3】先催県における宿泊実績

	国体		全国障害者スポーツ大会	
	平成 28 年 岩手国体	平成 29 年 愛媛国体	平成 28 年 岩手大会	平成 29 年 愛媛大会
宿泊延べ人数	143,737 人	142,726 人	28,114 人	27,678 人
1 日最大宿泊者数	14,828 人	14,946 人	6,142 人	6,083 人
うち車椅子利用者数	—	—	294 人	300 人

② 県民の認知度

平成 29 年度県政世論調査（平成 29 年 7 月実施）の結果によると，国体が本県で開催されることの認知状況は，平成 28 年度に実施した前回の調査に比べて 13 ポイント上昇し，54.6%という状況にある。

また，認知度をエリア別で見ると，県南，県西が，年齢別では 20 歳代，30 歳代がそれぞれ低い状況にある。

【参考 1】国体の認知度（参考 1～3 まで，平成 29 年度県政世論調査結果）

	H29 年度	H28 年度	H29—H28
「国体も茨城県での開催も知っている」	54.6%	41.6%	13.0
「国体は知っているが，茨城の開催は知らない」	27.9%	41.3%	△13.4
「国体も茨城県での開催も知らない」	17.3%	16.7%	0.6

【参考2】地域別認知度「国体も知っているし、茨城県で開催されることも知っている」

区分	県北	県央	鹿行	県南	県西
H29年度	67.2%	62.8%	55.3%	48.2%	42.9%
H28年度	49.0%	58.7%	44.6%	33.4%	32.2%
H29-H28	18.2	4.1	10.7	14.8	10.7

【参考3】年齢別認知度「国体も知っているし、茨城県で開催されることも知っている」

区分	18～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
男	35.0%	43.4%	47.6%	62.9%	60.3%	61.8%
女	35.6%	45.6%	63.4%	60.6%	52.9%	55.0%

③ 両大会への県民の参加意識

平成29年度県政世論調査結果によると、県民の多くの方々が両大会に何らかの形で参加したい意向を持っている。

【参考】国体や障害者スポーツ大会で参加したい項目（平成29年度県政世論調査結果）

項目	割合
「応援で参加したい」	51.7%
「ボランティアとして参加したい」	10.0%
「その他」	10.7%

④ 大会運営及び環境整備

「①両大会における参加見込み数」のとおり、両大会の開催期間中には数多くの選手団等が来県することから、宿泊・輸送・交通対策などの対応が必要となる。

なお、国では国民の健康増進のため、受動喫煙防止対策を強化する健康増進法の改正が行われたところである。

【参考1】茨城国体の競技施設の禁煙・分煙等の状況（平成30年8月現在）

	建物・敷地内 禁煙	建物内 禁煙	建物内 分煙	その他	計
競技施設数	13施設	58施設	2施設	1施設	74施設
構成比	17.6%	78.4%	2.7%	1.3%	100.0%

【参考2】先催県における国体会場の受動喫煙防止対策の状況

	平成26年 長崎国体	平成27年 和歌山国体	平成28年 岩手国体	平成29年 愛媛国体	平成30年 福井国体
開閉会式会場 敷地内喫煙場所数	8箇所	3箇所	5箇所	5箇所	8箇所

(4) 両大会に対する県民の期待

平成 29 年度県政世論調査結果によると、両大会の開催により期待することとしては、「茨城のイメージアップ」が約 5 割で最も高くなっている。

【参考】両大会の開催により期待すること（平成 29 年度県政世論調査結果）

項目	割合
「茨城のイメージアップ」	50.7%
「地元経済の活性化」	41.0%
「障害者の社会参加の推進や障害者スポーツの普及」	23.1%
「茨城のスポーツ人口の増加や健康づくりの推進」	22.9%
「県内体育施設の充実」	20.8%
「県内選手の競技力向上やスポーツ指導者の充実」	19.0%
「おもてなしの心の醸成」	16.9%
「記憶に残る開会式や閉会式の式典」	9.8%
「ボランティア人材の養成」	8.7%
「その他」	0.7%

2 両大会の成績及び本県の競技力等

(1) 両大会における本県の成績

① 国民体育大会

福井国体については、天皇杯順位は16位、皇后杯順位は14位という結果に終わり、前回の愛媛大会から天皇杯、皇后杯ともに順位を7つ上げたものの、目標としていた天皇杯順位1ケタ台を達成することができなかった。

今大会は、成年種別の活躍により入賞数及び獲得点数を伸ばすことができた一方、少年種別及び団体種目での入賞数及び獲得点数が伸び悩んだことが、目標を達成できなかった大きな要因である。

【参考1】国体における本県の成績の推移

	天皇杯（男女総合） 順位（得点）	皇后杯（女子総合） 順位（得点）
平成26年（長崎県）	31位（852.5点）	37位（441.5点）
平成27年（和歌山県）	32位（839.0点）	25位（488.5点）
平成28年（岩手県）	22位（981.5点）	14位（660.5点）
平成29年（愛媛県）	23位（948.0点）	21位（558.0点）
平成30年（福井県）	16位（1120.0点）	14位（689.5点）

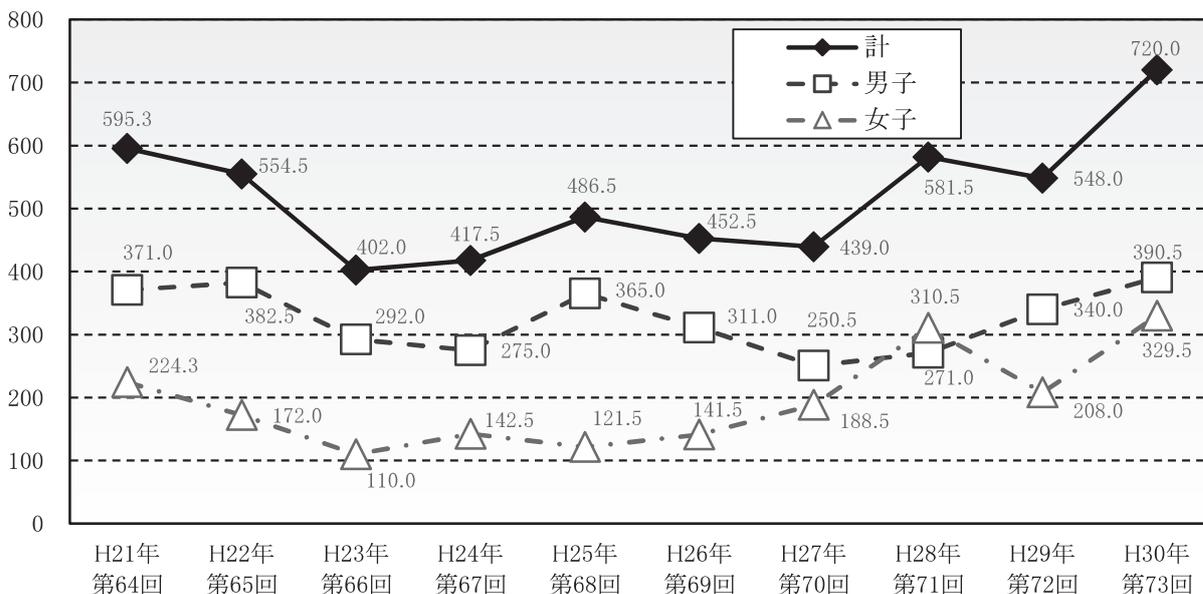
【参考2】本県成績に係る福井国体と愛媛国体との比較

		平成30年 福井国体	平成29年 愛媛国体	平成30年－平成29年 増減
参加選手・監督数		471人	449人	22人の増
出場競技・種目数		37競技278種目	36競技248種目	1競技30種目の増
入賞競技・種目数		25競技111種目	26競技78種目	1競技減33種目の増
うち上位入賞*種目数		39種目	26種目	13種目の増
成年	男子種別得点	237.0点	153.0点	84.0点の増
	女子種別得点	246.5点	125.0点	121.5点の増
少年	男子種別得点	153.5点	187.0点	33.5点の減
	女子種別得点	83.0点	83.0点	増減なし
団体種目入賞数 (獲得点数)		23種目 (357.0点)	20種目 (306.0点)	3種目の増 (51.0点の増)
うち上位入賞*種目数		10種目	6種目	4種目の増

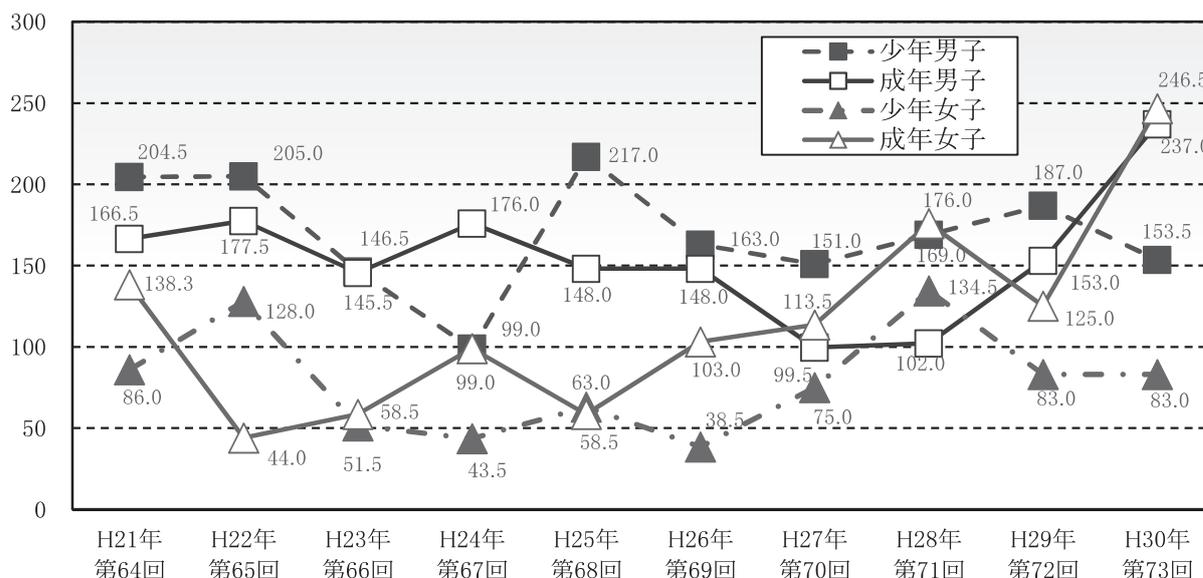
*上位入賞：1位から3位までの入賞

【参考3】過去10大会の競技得点の推移

(1) 男女別得点 (単位: 点)



(2) 種別得点 (単位: 点)



② 全国障害者スポーツ大会

全国障害者スポーツ大会において、本県のここ数年における獲得メダル数(個人)は、概ね35個程度、そのうち金メダルは13個程度であったが、福井大会では52個、うち金メダルは24個獲得した。

【参考】全国障害者スポーツ大会における本県のメダル獲得数(個人)の推移

	メダル数 (うち金メダル数)
平成26年(長崎県)	31個(10個)
平成27年(和歌山県)	40個(18個)
平成28年(岩手県)	32個(12個)
平成29年(愛媛県)	30個(13個)
平成30年(福井県)	52個(24個)

(2) 学校等における体育・スポーツ活動及びスポーツ環境

児童・生徒における体育・スポーツ活動については、本県の調査対象学年（小学校5年生, 中学校2年生）は男女とも得点合計が全て全国で上位に入っており、高い体力を維持している。

また、本県のスポーツ少年団の団数、団員数及び指導者数は全国第3位の登録数となっており、活発に活動が行われている。

一方、各競技種目の活動拠点である県内の体育・スポーツ施設については、前回の国体開催に合わせて整備された笠松運動公園をはじめ、昭和40年代から50年代にかけて整備した施設が多くを占めており、老朽化が進んでいる。

【参考1】本県における「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の推移

	調査方法	小学校5年生		中学校2年生	
		男子	女子	男子	女子
平成25年度	悉皆	3位	2位	1位	1位
平成26年度	悉皆	3位	2位	2位	2位
平成27年度	悉皆	2位	2位	2位	2位
平成28年度	悉皆	2位	2位	1位	2位
平成29年度	悉皆	2位	2位	2位	2位

【参考2】平成29年度スポーツ少年団登録状況

	団数	団員数	指導者数
1位	北海道 (1,980 団)	埼玉県 (48,282 人)	埼玉県 (18,015 人)
2位	埼玉県 (1,630 団)	北海道 (39,260 人)	北海道 (9,053 人)
3位	本 県 (1,358 団)	本 県 (31,815 人)	本 県 (8,603 人)

(3) 障害者スポーツ

障害者におけるスポーツ活動について、過去1年間に障害児・障害者がスポーツ・レクリエーションを行った割合は44.4%であり、成人の割合に比べて低い状況にある。

また、本県の障害者数は、身体・知的・精神ともに増加傾向にあるが、「ゆうあいスポーツ大会」の参加者は横ばい、身体・精神の各障害者スポーツ大会の参加者は減少傾向にある。

さらに、指導員については、その拡大と資質向上が求められている。

【参考1】障害者のスポーツへの参加状況（平成25年度文部科学省 全国実態調査）

- ・障害児・者が過去1年間にスポーツ・レクリエーションを実施した割合：44.4%
- ・成人の年1回以上の運動・スポーツ実施者の割合：74.4%

【参考 2】 障害者数の推移

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
身体障害者	91,640 人	92,573 人	91,711 人	89,907 人	88,845 人
知的障害者	19,919 人	20,534 人	21,210 人	21,878 人	22,593 人
精神障害者	13,458 人	13,362 人	15,761 人	16,671 人	17,793 人
計	125,017 人	126,469 人	128,682 人	128,456 人	129,231 人

【参考 3】 各大会への参加者数の推移

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
ゆうあいスポーツ大会※ ¹ (知的障害者)	1,080 人	1,093 人	1,026 人	833 人	968 人
身体障害者スポーツ大会	544 人	550 人	524 人	329 人	397 人
精神障害者スポーツ大会※ ²	123 人	119 人	116 人	110 人	143 人
計	1,747 人	1,762 人	1,666 人	1,272 人	1,508 人

※ 1 レクリエーション競技参加者を除く。

※ 2 平成 30 年度から競技種目が増加。

【参考 4】 障害者スポーツ指導員登録数 (平成 30 年 8 月末現在)

	上級	中級	初級	計
本県	10 人 (1.8%)	69 人 (12.5%)	474 人 (85.7%)	553 人 (100%)
全国	795 人 (3.1%)	3,690 人 (14.4%)	21,073 人 (82.5%)	25,558 人 (100%)

3 スポーツを活かした地域活性化等

(1) スポーツイベント等の開催

鹿島アントラーズや水戸ホーリーホックなどプロスポーツチームについて、その本拠地で行われるホームゲームには、年間を通じて県内外から多くの方々が観戦に訪れている。

また、マラソンやアウトドアスポーツの参加者、応援者など、スポーツレクリエーションを目的とする観光客数は年間1千万人余りとなっている。

【参考1】プロスポーツチームのホームゲーム等の開催状況等（2016シーズン）

プロスポーツチーム名	年間開催試合数	年間観客数
鹿島アントラーズ（J1）	25	421,794人
水戸ホーリーホック（J2）	21	112,668人
サイバーダイン茨城ロボッツ（B2）	30	31,450人

【参考2】訪問目的別構成比（平成29年観光客動態調査）

分類	自然	歴史文化	温泉健康	スポーツレクリエーション	都市型観光	その他	行祭事イベント	計
入込客数 (単位:千人)	7,294	10,409	1,984	10,659	8,176	8,889	13,874	61,284
構成比	11.9%	17.0%	3.2%	17.4%	13.3%	14.5%	22.7%	100.0%

(2) スポーツを核にした地域の取組

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に当たり、参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図る地方公共団体である「ホストタウン」について、本県では9件*登録されている。

また、大会参加国の事前キャンプ誘致については、県内28市町*が誘致意向を示している。（※平成30年9月現在）

さらに、オリンピック会場については、平成29年7月10日の国際オリンピック委員会（IOC）理事会において、茨城カシマスタジアムがサッカー競技会場として正式に承認されたところである。

同スタジアムについては、大型映像装置の増設や老朽化した屋根鉄骨の修繕等、計画的な修繕を行い、観戦者にとって快適で魅力あるスタジアムづくりを進めている。

また、「神栖市矢田部サッカー場」には、県内外から年間約10万人の利用者が合宿・試合等で訪れており、スポーツ合宿の中核施設として定着している。

さらに、「つくば霞ヶ浦りんりんロード」及びその沿線地域では、日本一のサイ

クリングエリアを目指し、県及び市町村等の連携の下、ソフト及びハードの両面からサイクリング環境の整備を進めている。

(3) 県民のスポーツ活動

「茨城県スポーツ推進計画」においては、幼児から高齢者まで、ライフステージに応じた多様な運動やスポーツの機会の創出を図ることとしているが、本県の成人男女で週1回以上運動やスポーツを実施した人の割合は、34.7%であり、これは、全国平均の42.5%と比較し、7.8ポイント低い状況にある。

一方、子どもから高齢者まで様々なスポーツを愛好する人々が、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できるとともに、地域住民により自主的・主体的に運営されている「総合型地域スポーツクラブ」は、本県において37市町村に51クラブが創設^{*}されている。(※平成30年9月現在)

【参考】成人男女で1年間に運動やスポーツを実施した人の割合〔調査人数1,078人〕
(平成28年度県政世論調査結果)

週に1回以上	34.7%
週に4回以上	10.4%
週に2～3回	14.2%
週に1回	10.1%

(4) スポーツツーリズム等の取組

観光いばらきホームページやSNS等を活用し、サイクリングやパラグライダーなど、自然に恵まれた本県ならではのスポーツや、マラソン大会やトレイルラン大会などのスポーツイベントのほか、スポーツ合宿等についても紹介・PRを行っている。

さらに、プロスポーツ観戦と歴史・文化、グルメなどを堪能できる周遊観光を結びつけたツアーを旅行会社に提案するとともに、茨城空港の就航先から、本県で行われるスポーツ合宿やスポーツ大会に参加する団体等に対して支援している。

一方、スポーツツーリズムを推進するための環境整備については、前述したとおり、「つくば霞ヶ浦りんりんロード」及びその沿線地域でサイクリング環境の整備を進めている。

なお、スポーツツーリズムの推進は、観光振興や地域の活性化を図る上で大変重要であることから、県や市町村、関係団体で構成する「スポーツツーリズム推進検討会」を開催し、スポーツツーリズムに関する国の動向や、他県の先進的な取組状況などについて、情報共有や意見交換などを行っている。

第3 国体・障害者スポーツ大会の成功等に向けた課題

1 両大会の成功に向けた課題

(1) 両大会の普及啓発

県政世論調査結果において、「国体も茨城県での開催も知っている」県民の割合が5割台半ばであることを踏まえ、両大会開催の認知度について、より一層向上させる必要がある。

このため、広報紙やホームページ等を活用した宣伝や、新聞、ラジオ等に対するパブリシティ活動を強化することによって、両大会に係るイベント内容や参加方法等について、きめ細かな情報を発信していく必要がある。

なお、「全国都道府県対抗eスポーツ選手権 2019 IBARAKI」については、年齢や性別等を問わず誰もが楽しめるというeスポーツの特性を活かし、県民総参加の機運醸成につなげていく必要がある。

(2) 本県の情報発信

両大会の開催は、県内外から多くの選手や関係者が県内各地の競技会場等を訪れることから、本県の魅力を発信する絶好の機会である。

また、本県の特色ある多彩な伝統行事や文化・芸術活動などを、本県のかげがえのない財産として県内外に広く発信することにより、県民の郷土愛の育成を図る機会でもある。

このため、両大会のあらゆる機会を活用して、観光や文化など本県の魅力ある地域資源を積極的に発信していく必要がある。

さらに、土産品や県産食材を使用した弁当、旅行商品等の開発や販売促進等を通じて、本県のイメージアップを図っていく必要がある。

(3) おもてなし等の県民運動の推進

多くの県民が両大会に関わることが出来るよう、参加機会の創出を図るとともに、全県的な県民運動の盛り上げが必要である。

このため、県民一体となったおもてなし機運の醸成とともに、観光事業者や観光ボランティアガイド、両大会のボランティアについて、その養成とともに知識や接遇のレベルアップを図る必要がある。

また、競技会場や観光地に限らず、県内のいたるところで「花いっぱい運動」に取り組む、選手や来県者の誰もが心休まり安心できる環境づくりを行っていく必要がある。

さらに、イメージソングやダンスの普及を図るとともに、企業協賛への協力の働きかけを行っていく必要がある。

(4) 円滑な大会運営及び環境等の整備

両大会の円滑な運営に向けて、関係機関と十分に連携・協力し、選手団や大会関係者等の宿泊、輸送及び交通対策に万全を期して取り組む必要がある。

また、競技会場等において、来県者が安全かつ快適に利用できるよう環境整備を図っていく必要がある。

特に、全国障害者スポーツ大会においては、ハンディキャップを持った方々に安心してお越しいただくために、会場内のバリアフリー対策や各種ボランティアの確保、養成に取り組む必要がある。

なお、国の動向を注視しつつ、競技会場等における受動喫煙防止対策に取り組む必要がある。

2 競技力の向上等

(1) 選手等の育成・強化

茨城国体において天皇杯・皇后杯を獲得するためには、男女とも大幅な競技得点の上乗せが必要であり、少年選手の強化及び団体競技の強化が不可欠である。

また、福井国体の結果を踏まえ、以下の具体的な課題について取り組む必要がある。

- 少年種別、特に団体競技については、他県の強豪チームとの試合を数多く実施し、実戦経験を積ませることで、プレッシャーのかかる大事な戦いで勝ち切る力をつける。
- 成年種別の団体競技については、県内に全国でも上位の実力を有している大学や企業があるため、その大学や企業に対して有力選手が本大会に出場できるよう理解を求めていく。
- 成年・少年ともに、本県は選抜チームで戦う競技が多いため、事前に強化合宿を繰り返し行い、チームワークの向上や選手強化を図っていく。
- その他、天皇杯及び皇后杯を獲得した福井県の選手強化手法をしっかりと学び、本県が劣っている部分を十分把握した上で、茨城国体に向けた選手強化を進めていく。

なお、こうした取組は一過性のものではなく、国体後も引き続き本県の競技力が維持・向上できるよう、継続して取り組んでいく必要がある。

(2) 障害者スポーツの普及拡大

障害者スポーツにおける選手の育成・強化のため、各競技団体や特別支援学校等と連携し、障害のある人がスポーツを楽しむ機会の確保や普及啓発に取り組む必要がある。

特に、全国障害者スポーツ大会については、開催県の場合、個人競技が約150名、団体競技が全て出場可能となることから、全ての競技種目に出場できるよう競技人口の拡大を推進する必要がある。

また、障害のある人の特性に応じた配慮や工夫など多岐にわたるニーズに対応するため、指導者の質・量の向上が必要である。

さらに、障害者スポーツに対する理解を広げるとともに、障害のある人がスポーツ活動に参加しやすい環境を整えるため、スポーツ施設のバリアフリー化やボランティアの確保等に取り組む必要がある。

(3) 競技施設などスポーツ環境の整備

両大会終了後、将来にわたり本県の競技力向上等を図っていくため、両大会の開催を契機に、競技施設の整備をはじめとしたスポーツ環境の整備に取り組む必要がある。

3 両大会を通じた地域活性化

(1) 両大会後のおもてなし等の県民運動の展開

両大会の開催を契機として、両大会終了後もおもてなしや大会運営ボランティア等の活動を、県民運動として取り組んでいく必要がある。

さらに、両大会の翌年に開催される東京オリンピック・パラリンピックや、年間を通じて県内各地で開催されるスポーツイベント等において、こうした県民運動に取り組んでいく必要がある。

(2) スポーツイベント等の誘致

両大会後も本県の競技力向上や競技施設の活用を図るとともに、交流人口の拡大や地域の活性化につなげるため、プロスポーツ観戦やスポーツ大会をはじめとするスポーツイベントのほか、スポーツ合宿等の積極的な誘致・受入に取り組んでいく必要がある。

また、その誘致等に当たっては、イベントの規模やスポーツの種類に応じて、既存施設や両大会開催を契機に整備した施設を積極的に活用し、スポーツイベント等を開催する必要がある。

なお、eスポーツについても「eスポーツ大会」の開催を契機として、その活用を図る必要がある。

(3) スポーツイベント等を通じた観光や県産品等の紹介・PR

本県は、観光地や県産品、農林水産物など魅力ある地域資源のほか、ラジオ体操の考案者を輩出するなど優れた歴史や文化も有している。

プロスポーツ観戦やスポーツ大会といったスポーツイベント等の開催時には、県内外から数多くの選手や関係者が県内各地を訪れることから、これらの資源をPRする絶好の機会ととらえ、積極的に紹介・PRを行う必要がある。

また、土産品や県産品などの販売促進等を図り、交流人口の拡大及び本県のイメージアップ等を図る必要がある。

(4) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

スポーツに参加する人の割合を伸ばすために、スポーツイベント等やスポーツ教室を開催するなど、県民のスポーツへの参加機会の拡大を進める必要がある。

また、県民誰もが気軽にスポーツに参加できる環境を整備するとともに、スポーツ活動を通じて生きがい・健康づくりや社会参加を進めていく必要がある。

(5) スポーツツーリズムの推進

スポーツイベント等やスポーツ体験を目的として来県された方々に対して、観光による消費拡大や土産物等の販売促進に結びつくような取組が必要である。

第4 国体・障害者スポーツ大会の成功等に向けた施策の基本方向

1 両大会の成功に向けて

(1) 県民総参加の機運醸成

- ① 両大会に対する県民の認知度が低い状況にあることから、県民総参加に向けて、市町村や競技団体等と連携し、更なる機運醸成及び広報活動の推進に取り組むべきである。

特に、炬火リレーをはじめとする炬火イベントや総合開会式における集火イベントは、県民が参加意識や一体感を感じられる重要かつ効果的なイベントであることから、市町村に対する支援も含め、その実施に向けた取組を推進すべきである。

また、各競技種目の体験会を開催するなど、県民が県内各地で開催される各競技種目を身近に感じ、理解を深めるための取組についても推進すべきである。

さらに、各競技会場での応援等、両大会への県民の参加促進を図るべきである。

- ② 都道府県代表によるeスポーツの大会は、全国初となる試みであり、注目度の高い事業である。

このため、大会の成功に向けた取組を推進するとともに、eスポーツ大会を活用し、両大会の機運醸成を図るべきである。

また、同大会の開催をきっかけに、新たなスポーツツーリズムとしてeスポーツの活用を検討すべきである。

なお、こうした取組の推進に当たっては、ゲームに依存して日常生活に支障を来す「ゲーム障害」が社会的な問題になっていることから、国の対策等についても注視すべきである。

- ③ その他、広報活動の推進に当たっては、以下の点に重点を置いた取組を推進していくべきである。

- ・学校行事や市町村のイベントなどを活用した、県内外におけるPR活動の実施
- ・公共交通機関及び民間企業等におけるラッピング車両の実施
- ・インターネットによる電子広告やSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の積極的な活用
- ・図書館の活用
- ・シルバーリハビリ体操を通じた取組
- ・「つくば霞ヶ浦りんりんロード」と連携した取組
- ・両大会に係るノベルティグッズの活用
- ・マスコットキャラクター（いばラッキー）を活用した商品開発
- ・両大会に係るグッズの販売促進
- ・環境に配慮した取組の検討

(2) 本県の魅力発信

- ① 両大会は、県民一人ひとりが自然、歴史、文化、農林水産物及び伝統工芸品など、本県が有する魅力ある多様な地域資源を再認識するとともに、それらを県内外にPRすることができる絶好の機会でもある。

このため、開閉会式をはじめとしたイベントや競技会場など、県内各地において「いばらきの魅力」の発信に積極的に取り組むべきである。

- ② 開催県としての注目の高まりを積極的に活用し、広報活動の推進とともに、旅行会社等に対し旅行商品の造成等を提案するなど、誘客促進を図るべきである。

(3) おもてなしをはじめとした県民運動等の推進

- ① 前回の国体では「水と緑のまごころ国体」をテーマに、県内各地で「まごころ」を込めたおもてなしに取り組んだところである。

両大会においても、こうした財産を引き継ぐとともに、いばらき観光おもてなし推進条例の趣旨等を踏まえ、おもてなしをはじめとした県民運動の推進に積極的に取り組むべきである。

なお、おもてなし活動の推進に当たっては、「いばらき観光マイスター制度」における認定者を活用するとともに、関係団体との連携・協力を図るべきである。

- ② その他、県民運動の推進に当たっては、以下の点に重点を置いた取組を推進していくべきである。

- ・地域団体と連携した「花いっぱい運動」の推進
- ・ダンスコンテストの開催など、イメージソングやダンスの普及啓発
- ・両大会における財政負担の軽減及び認知度向上のため、企業・団体からの協賛制度の推進
- ・茨城の豊かな農林水産物を食べていただくなど、本県ならではのおもてなしの検討

(4) 大会運営における環境等の整備

- ① 大会期間中には、全国から数多くの選手団や大会関係者、観覧者等が来県することが見込まれている。

このため、訪れる全ての方々の安全・安心の確保に向けて、最大限の警備体制を講じるべきである。

また、悪天候時における大会運営や対応等について十分に検討すべきである。

さらに、選手や観覧者等がスムーズに移動できるよう、各会場周辺における輸送・交通体制や駐車場について十分に整備・確保すべきである。

併せて、選手や大会関係者の宿舍の選定、確保及び配宿等については、市町村や関係団体と連携の上、県が中心となって適切に対応すべきである。

- ② 競技会場周辺及び地域における清掃や除草など環境美化活動は、単なる清掃活動にとどまらず、来県者に対する重要なおもてなしの一つでもあることから、より一層推進すべきである。

また、競技会場のトイレについては、来県者へのおもてなしとともに本県のイメージアップのため、市町村などの施設管理者の意向も踏まえ、洋式化及び温水洗浄便座の設置を検討すべきである。

さらに、競技会場周辺はもとより、県内全域におけるフリーWi-Fiなど通信環境の整備を検討すべきである。

- ③ 国では、受動喫煙による健康への悪影響をなくし、健康の増進を図る観点から、受動喫煙防止対策を強化する健康増進法の改正が行われたところである。

このため、各会場において同法に合った具体的な受動喫煙防止対策を検討すべきである。

なお、その検討に当たっては、喫煙マナーの向上や分煙環境の整備など、喫煙者と非喫煙者が共存できる環境づくりに配慮すべきである。

- ④ 年齢や性別、障害の有無等を問わず、訪れる全ての方々が快適に参加・観覧等できるような環境づくりに取り組むことが重要である。

このため、両大会における各競技会場において、多機能トイレの整備を検討すべきである。

また、特に、全国障害者スポーツ大会の各競技会場では、様々な障害の特性に十分配慮し、介助ボランティアの確保・養成や、トイレ内への大人用ベッド（ユニバーサルシート）の設置をはじめとした必要用具の整備など、ハード・ソフト両面における環境の整備を推進すべきである。

なお、こうした施設のバリアフリー化に当たっては、両大会後の施設利用及び障害者スポーツの推進を見据え、常設化を検討すべきである。

【再掲：2(5)④】27 ページ

- ⑤ 県内44市町村全てで、両大会のいずれかの競技が開催されることから、市町村との連携・協力が重要である。

このため、県と市町村が意見交換や協議等を十分に行い、より一層の連携・協力を図るべきである。

なお、その際、市町村の業務分担や経費負担が過大なものにならないよう配慮すべきである。

(1) 選手の育成・強化等

ア ジュニア選手の発掘・育成・強化

- ① ジュニア選手の発掘・育成等に当たっては、本県において競技を継続し、競技引退後も指導者等として引き続き本県で活動できるよう、競技団体をはじめ、筑波大学や流通経済大学など、スポーツ医・科学に関する先端的な研究等に取り組む大学等と連携して、中長期的な視点に立った戦略的・体系的な強化計画を策定すべきである。

また、計画の策定に当たっては、県外からの優秀なジュニア選手の受入れについても、あわせて検討すべきである。

なお、ジュニア選手の発掘においては、特定の競技種目に限らず、学校の授業や運動部活動等、児童生徒一人ひとりの能力に適した競技種目を見つけることができるよう、広い視野に立って選手の発掘に努めるべきである。

- ② ジュニア選手の発掘・育成等において、学校における運動部活動が中心となっている現状を踏まえ、競技団体と連携し、運動部活動の充実・強化を図るべきである。

なお、特に、公立学校における運動部活動の充実・強化に当たっては、部員募集の在り方の検討を進めるとともに、県立高校入学者選抜における特色選抜の活用や、生徒の競技ニーズに応じた多様な運動部活動の設置、指導者の配置についても検討すべきである。

- ③ ジュニア選手の育成・強化等や県外からの優秀なジュニア選手の受入れについて、競技団体とともに、私立学校との連携・協力を推進すべきである。

- ④ 競技会場となる各市町村におけるジュニア選手の発掘・育成等は、競技力向上のみならず、国体に向けた県民の機運醸成においても重要である。

このため、競技団体が市町村と連携して行う、ジュニア選手の発掘・育成等の取組に対して、積極的に支援すべきである。

なお、国体終了後も、開催された競技種目が地域に定着し、競技力向上とともに地域への普及を図るため、市町村において引き続き当該競技の普及啓発やジュニア選手の発掘・育成等が行われるよう、継続して支援していくべきである。

【再掲：3(2)③】28 ページ

- ⑤ ジュニア選手の育成・強化において、選手の体づくりは、競技種目を問わず重要である。

このため、食事の管理やドーピング防止活動をはじめ、ドクターやトレーナー

等によるスポーツ医・科学の活用を推進すべきである。

- ⑥ 国体に向けたジュニア選手の育成・強化のために、競技団体等が行う合宿や大会等への参加に伴う、出欠席の取扱いについては、統一した対応を検討すべきである。

イ 成年選手の強化・確保等

- ① 成年選手の強化・確保等に当たっては、競技団体と連携して、競技引退後も本県に残り、指導者等として活動することを視野に入れ、県内外から優秀な選手の確保等に取り組むべきである。

なお、その際、雇用の場の確保が最も重要であることから、国体終了後も競技団体と連携し、スポーツ専門員制度や地方公共団体への雇用を活用して、優秀な選手の確保に取り組むとともに、県内の民間企業等に対して、雇用の場の確保に向けた働きかけを推進すべきである。

特に、スポーツ専門員制度については、国体の翌年に開催される東京オリンピック及び本県の競技力向上に資するため、制度の拡充を検討すべきである。

- ② 県内の民間企業が取り組む企業チームは、優秀な成年選手の強化・確保等のために重要であることから、企業チームの活動に対する支援を充実すべきである。

(2) 指導体制の充実・強化

- ① 指導体制の充実・強化に当たっては、その中心がジュニア選手の発掘・育成等と同様に、学校における運動部活動であることから、その充実・強化を図るため、教員採用試験におけるスポーツの実績による一部試験免除の特例を拡大するなど、教員採用試験の見直し等を行うべきである。

また、競技の特性などを踏まえた、教員の計画的な異動や配置等の対応を行うべきである。

さらに、特に指導力のある運動部活動指導者の意欲を高めるための方策を検討すべきである。

- ② 優秀な指導者の確保に当たっては、成年選手と同様に雇用の場の確保が最も重要であることから、国体終了後も競技団体と連携し、スポーツ専門員制度や地方公共団体への雇用を活用して、優秀な指導者の確保に取り組むとともに、県内の民間企業等に対して、雇用の場の確保に向けた働きかけを推進すべきである。

(3) 競技力向上のための施設・環境等の整備

ア 笠松運動公園における施設整備

- ① 笠松運動公園は、前回の国体開催の際に整備され、以後、様々な競技大会等が開催されるほか、今回の国体においても総合開・閉会式等が行われるなど、本県スポーツの拠点施設である。

このため、国体開催後も、同公園が本県スポーツの拠点であり続けるとともに、本県の競技力向上に寄与するため、競技団体の意見も踏まえ、主陸上競技場フィールドの改修や、国体選手強化のため練習等で利用する際の利用制限の緩和など、施設整備及び利用環境の見直しを図るべきである。

また、屋内水泳プール兼アイススケート場は、水泳競技とスケート競技の共用施設となっていることから、各競技種目が単独で通年の使用を可能とするための専用施設の整備を検討すべきである。

さらに、選手の強化合宿等で利用されている県体育協会会館は、築40年以上が経過し、老朽化が著しいことから、民間の力を最大限に活用し、合宿以外でも利用できる宿泊施設へ建替えを検討すべきである。

イ その他施設整備

(7) 競技施設

- ① 国体における各競技施設の整備に当たっては、大会開催までに整備するという前提に捉われることなく、競技団体等が一日も早く強化練習等で利用できるよう、速やかに整備を行うべきである。

また、大会開催にあわせて臨時的に整備し、大会終了後に撤去する仮設の競技施設については、大会後の利活用や競技団体の意向等を踏まえ、施設の常設化を検討すべきである。

特に、馬術競技場及びその周辺施設の改修に当たっては、関係機関と十分に協議の上、対応すべきである。

なお、各競技施設の整備においては、大会終了後の利活用を見据え、観客席や練習場等の付帯施設も含めた一体的な整備を行うべきである。

(1) 競技施設以外の施設

- ② 国体における各競技施設の整備だけではなく、競技団体等の意見を踏まえ、競技力向上のためのトレーニング施設や拠点施設についても積極的に整備等を行うとともに、施設の優先的利用をはじめとした利用環境の見直しを図るべきである。

また、老朽化した施設については、改修等を進めるとともに、併せて、県営野球場の在り方を検討すべきである。

ウ 環境等整備

- ① 近年、他の大会との重複や国体参加に対する意識の希薄化により、優秀な選手を国体に派遣しない現状が一部の競技で見受けられる。

このため、まず、競技団体や選手、指導者等に対して、国体が「国内最大・最高の総合スポーツ大会」であり、最も優先して参加すべき大会であるとの基本的な認識の徹底を図るべきである。

その上で、競技団体が行う選手強化事業等に要する経費については、主に競技団体に対して財政支援を行い、国体に出場する選手の強化に有効に活用されるべきである。

なお、財政支援に当たっては、競技団体及び選手の意向も踏まえ、支援の増額とともに、支援対象となる経費の拡大・見直しについても検討すべきである。

- ② 本県にある大学等と、より一層の連携・協力を図り、大学等有する研究者やトレーナーなどハード・ソフト両面の資源を活用し、競技力向上を図るべきである。

- ③ 雇用の場の確保や競技団体等への支援に係る財源など、民間企業からの支援が必要不可欠であることから、民間の力を最大限に活用した競技力向上に取り組むべきである。

(4) 組織の整備充実

- ① 本県の競技力向上の効果的かつ適切な対策を推進することを目的として、平成24年8月に茨城県競技力向上対策本部が設置されているが、前回の国体以降、公益財団法人茨城県体育協会が主体となって選手強化に取り組んできた経緯を踏まえ、競技団体、競技力向上対策本部及び県体育協会間の連携・強化を推進すべきである。

- ② 茨城県等が行う、各種の選手強化事業に係る事務手続等については、競技団体が選手強化に専念できるよう簡素・省略化を図るべきである。

- ③ 本県の競技力向上に資するため、競技団体と連携し、選手から出される様々な意見や要望等に対して直接的にサポートする体制を充実・強化すべきである。

- ④ 国体を契機として、本県の競技力向上を推進するための体制整備を検討すべきである。

(5) 障害者スポーツの推進

- ① 障害者スポーツの推進は、障害のある人が各競技を通じてスポーツの楽しさを経験するとともに、県民の障害及び障害のある人への理解を深め、障害のある人の社会参加を図る上で重要である。

このため、特別支援学校や障害者スポーツ団体等と連携し、指導者の育成などにより、競技人口の拡大を図るべきである。

- ② 特に、障害者スポーツを通じて、障害及び障害のある人に対する理解促進を図るため、障害のある人と障害のない人が共に参加できるスポーツイベント等の開催や、子どもたちが障害者スポーツを体験する機会を設けるなどの取組を推進すべきである。

- ③ 併せて、障害者スポーツの普及啓発に向けた取組も推進すべきである。

- ④ 障害のある人がスポーツに取り組みやすくなるよう、ハード・ソフト両面における環境の整備が重要である。

このため、全国障害者スポーツ大会における各競技施設のバリアフリー化や必要用具等の整備を推進すべきである。

さらに、市町村や障害者スポーツ団体等と連携し、県営・市町村施設における利活用の促進を図るとともに、特別支援学校でのスポーツ活動の体制強化、障害のある人に対する介助ボランティア等の確保等を図るべきである。

【再掲：1(4)④】 22 ページ

3 両大会等を通じた地域活性化に向けた取組

(1) ボランティア等の養成及び活用

- ① より多くの県民に両大会を支えていただき、全県を挙げた大会となるよう、観光マイスター制度を積極的に活用して、ボランティアの確保・養成を推進すべきである。

また、東京オリンピックをはじめ、今後、本県で開催されるスポーツイベント等にこうした経験や運営等のノウハウ、知見等をつなげていくため、ボランティアが引き続き活躍できる環境等の整備を検討すべきである。

(2) スポーツ文化の振興

- ① 本県には、サッカーJリーグをはじめとした「観るスポーツ」、豊かな自然環境等を生かした「するスポーツ」、そしてスポーツイベント等を誘致・支援する「支えるスポーツ」など、様々な参加スタイルが存在している。

こうしたスポーツがもたらす感動や体験等は大きな社会的・経済的価値を有しており、両大会の開催を契機として、スポーツを魅力ある資源として積極的に活用し、地域の活性化につなげていくことが重要である。

このため、プロスポーツ観戦やスポーツ大会などスポーツイベントの開催やスポーツ合宿・キャンプの誘致といったスポーツツーリズムを積極的に推進すべきである。

なお、こうした取組に当たっては、地域の活性化とともに、本県のイメージアップや競技施設の活用促進にもつながるよう、特定の競技やターゲット等を明確にするなど、戦略的に取り組むべきである。

【再掲：3(3)①】 29 ページ

- ② スポーツ振興を図るため、学校や地域等のアマチュアスポーツチームが、プロスポーツチームや企業チームと連携できる体制の構築を検討すべきである。

- ③ 国体終了後も、開催された競技種目が地域に定着し、競技力向上とともに地域への普及を図るため、市町村において引き続き当該競技の普及啓発やジュニア選手の発掘・育成等が行われるよう、継続して支援していくべきである。

【再掲：2(1)ア④】 23 ページ

- ④ 両大会の開催を契機として、県民誰もが心身の健康の保持・増進のため、それぞれの体力や年齢等に応じてスポーツに親しむことができるよう、環境等の整備を図るべきである。

その際、高齢者に関しては、介護予防を主な目的として取り組んでいる、シルバーリハビリ体操を活用すべきである。

- ⑤ 全県的にスポーツツーリズムを推進していくため、スポーツコミッションをはじめとした専門的組織の整備を検討すべきである。

(3) 観光をはじめとした産業の振興

- ① 両大会の開催を契機として、スポーツを魅力ある資源として積極的に活用し、地域の活性化につなげていくことが重要である。

このため、プロスポーツ観戦やスポーツ大会などスポーツイベントの開催やスポーツ合宿・キャンプの誘致といったスポーツツーリズムを積極的に推進すべきである。

【再掲：3(2)①】28 ページ

- ② スポーツツーリズムの推進に当たっては、宿泊施設の充実やおもてなしの向上など、受入体制の整備等を進めるとともに、以下の点に重点を置いた取組を推進していくべきである。

- ・スポーツイベント等と観光資源を組み合わせたルートの策定
- ・バスツアーによる旅行商品の造成

お わ り に

国民体育大会冬季大会の開催を来年1月に控え、また、「いきいき茨城ゆめ国体」及び「いきいき茨城ゆめ大会」の開催まで1年を切る中において、県民総参加の機運醸成や競技力向上、競技施設等の整備など、両大会の成功に向けて取り組むべき課題は山積している。

また、両大会を一過性のものにする事なく、それを契機として、その後の本県のスポーツ振興や地域活性化につなげていかなければならない。

こうした課題に対応するため、本委員会は2年6ヶ月という長期間にわたり、各委員や参考人の方々などからご意見等をいただきながら、精力的に議論し、ここに調査結果を取りまとめ、提言を行ったところである。

この間、県執行部には、競技施設の整備状況をはじめ、両大会の成功に向けた課題や競技力向上に向けた取組等について、広範囲かつ詳細な資料の提出や説明をいただき、ここに感謝申し上げます。

また、審査に当たっては、参考人として17の競技団体の方々やスポーツ専門員など数多くの方々をお招きし、それぞれの活動状況や競技力向上に向けた取組等について貴重なご説明やご意見をいただいた。

さらに、笠松運動公園をはじめ、4回にわたり県内調査を実施し、各施設において両大会の開催に向けた施設の整備状況についてご説明やご案内をいただいたところである。

あらためて、審査に御協力いただいた関係者の皆様に厚くお礼を申し上げます次第である。

こうした多数の関係者の方々のご協力のもと、「両大会の成功等に向けた施策の基本方向」として、「両大会の成功に向けて」、「両大会後も見据えた競技力の向上等」及び「両大会等を通じた地域活性化に向けた取組」からなる提言を取りまとめたところである。

県執行部においては、両大会の成功をはじめ、前回の茨城国体以来45年ぶりとなる天皇杯・皇后杯の獲得に向けて、また、両大会を契機としたその後のスポーツ振興・地域活性化に向けて、これらの提言内容や各委員から出された意見等について真摯に受け止め、総力をあげて取り組まれることを切に望むものである。

以上、申し添えて、本委員会の報告とする。